

第2回山口県男子既製洋服・校服・作業服製造業
最低工賃専門部会議事要旨

1 日時 令和5年9月27日(水) 14:00~16:12

2 場所 山口地方合同庁舎2号館5階 共用会議室

3 出席者 公益代表委員 3名
家内労働者代表委員 2名
委託者代表委員 3名

4 議事次第

- (1) 金額審議について
- (2) その他

5 議事要旨

- (1) 事務局から第1回専門部会を踏まえた資料の説明を行った後、金額審議が行われた。審議の結果、委託実績がある「校服」の13品目について、現行の最低工賃に令和2年度から令和5年度の間山口県最低賃金の上昇率11.9を乗じた金額(円未満四捨五入)を最低工賃にすることで労使ともに合意した。
- (2) 合意した金額の確認が行われ、全会一致で採択されたので、山口地方労働審議会に報告する専門部会報告書が作成された。また、地方労働審議会令第6条第8項及び山口地方労働審議会運営規程第10条第1項を適用し、山口労働局長に答申された。
- (3) 事務局から今後のスケジュールについて説明を行った。